

富岡鉄斎が顕彰する国史

——名教の精神を芸術に寓す——

高 木 博 志

【要約】 富岡鉄斎（一八三六～一九二四）は、若き日に尊攘派の志士と交わり、維新後には大鳥神社大宮司をつとめた。鉄斎自身はまず文人画家より学者であるとの自意識で、「万巻の書を読み、万里の路を行く」ことを志した。また明治期に、嵯峨の祇王寺、小楠公を弔う宝篋院を復興し、神武天皇や尹良親王などの陵墓や、吉野・河内長野の場、楠正成・正行らの忠臣義士などを顕彰する。こうした活動は、近代における政府の政策や社会の動きとかわっていた。明治一〇年（一八七七）大和行幸において、鉄斎は「堺県行幸道筋官幣大社御陵位置図巻」や「堺県行在所御飾付図巻」を描くとともに、明治天皇の蘭奢待の剪り取り、中国由来の煎茶や古物の文人世界をプロデュースした。また下伊那の尹良親王墓の考証に見られるように、たとえ被葬者が誤っていても、宮内省によって治定されれば受け入れるという「名教」を重んじる歴史意識を有していた。まさに「名教の精神を芸術に寓す」の生き方であった。

史林 一〇一巻一号 二〇一八年一月

はじめに

「蓋シ百鍊ノ如キハ名教ノ精神ヲ芸術ニ寓スト謂フベシ」。鉄斎の死後、大正十一年（一九二二）七月三二日、正五位に位階追陞されたとき、詮議に附された「富岡百鍊事蹟略」のむすびの言葉である。^①

明治・大正期に文人画家として知られた富岡鉄斎（百鍊）（天保七年（一八三六）～大正十三年（一九二四））は、天保七年

一二月一九日に京都三条衣棚の法衣商の家に生まれた。高祖父、以直は、石田勘平（梅岩）の「高足」として宝暦・安永期に京阪・近畿間で心学を講じ、祖父の兄、維徳は歌学を小沢蘆庵に習った。鉄斎が感化を受けた歌人・大田垣蓮月尼が敬慕したのも小沢蘆庵で、後年、鉄斎は蘆庵の顕彰に奔走する^②。鉄斎は、基盤として儒学や詩文を修め、国学を大國隆正に学び、尊皇攘夷運動の志士と交わった。明治維新後には石上神社少宮司や大鳥神社大宮司を勤めた。明治一四年（一八八二）には官職を離れ京都に定住した。

「富岡百鍊事蹟略」に、「百鍊画ヲ以テ著ルト雖モ、画ハ実ニ余技ニ過ギズ只天性気節稜々之ヲ以テ一世ヲ指導スル所アラントス、平素好ム所ハ読書ニシテ、其心ニ鬱結スル所、之ヲ書画ニ洩スノミ」とあり、鉄斎自身は画を余技とし、まづ学者であるとの自意識があった。「万巻の書を読み、万里の路を行く」を生き方とする鉄斎は、北海道から九州の高千穂まで全国を旅する。その旅の目的を『巡土雑話』（明治五年^③）のなかで、実地に検証する地理研究をめざし、古の勤王忠臣や古墳を探索し記録することを試みた。

鉄斎が顕彰した国史の対象は多岐にわたるが、とりわけ皇室にかかわる神武天皇や歴代天皇陵、高千穂・吉野などのゆかりの場があり、明治期に神社復興にも尽力した。そして楠正成・小楠公・児島高德・赤穂義士・武田耕雲斎らの忠臣義士から、祇王寺・厭離庵・源氏物語・新田義貞首塚といった古典の世界にもおよんだ。彼の関心は、京都の大文字送り火、牛祭、やすらい祭、八瀬窯風呂、近江の鍋冠祭など、民俗世界にも及んだ。それは大正期の柳田民俗学が成立する以前の民俗誌を提供する。

鉄斎が顕彰する主要な国史の対象として、神武創業、建武新政、そして明治維新の顕彰がある^④。これらは近現代における国史の主要な顕彰の対象でもあり、政府の政策としてそれぞれ重視される時代が違った。二〇世紀になると、学校教育や社会教育において広範に広がり、昭和戦前期になると国民道徳として三者は一体となつてゆく。

ここで興味深いのは鉄斎の国史の顕彰のあり方である。鉄斎は、明治二年二月六日に高知県土佐郡高鴨神社を参拝し、

同月七日に「国府址に紀貫之の旧跡を探り、村民永田稲作の家で古官庁の古瓦を一覧」している。^⑤ その際描いた「土佐国府趾詩書」（五四才ごろ）の画賛では、「嗚呼、（紀貫之の）遺蹟、松有り、尤も尊ぶ可し。蒼翠既に歴たり幾代の操。伐る勿れ剪る勿れ百性に諭す。百性欣々として共に命を聞く」とする。ここでは紀貫之に由緒の松をも伐ることがないようにと百姓を諭し、地域の庶民と歴史意識を共有している。

そしてなぜ鉄斎が、先哲・功臣・義士らを顕彰するかについて、『読売新聞』明治四〇年（一九〇七）六月二一日付、「小野寺十内妻丹女の墓」^⑦の記事が示唆的である。鉄斎は、赤穂四十七士の一人、小野寺十内秀和の妻丹女の墓を、「下京区堀川松原下る本国寺内本喜院」に見いだし、「其墓に詣で涙ながら『鑑ともなるべき人の墳墓を世に現はして祭るうれしさ（傍線高木・以下同じ）』と詠じ、また翁の妻春子女史は『つまと子のまつらんものと潔く露と消えにし人ぞ恋ひしき』と詠じ」た。丹女の墓を、現代の鑑とすべく、墳墓を復興し慰霊することで、世に現わすのである。^⑧

また刊行されずに終わった明治二年の『先哲遺事』^⑨は、鉄斎の数少ない体系的な自著である。ここでは「余年来慷慨奇節の士、経済兵術の士、一二の遺事を拮据」と偉人顕彰の意図を記す。ここで取りあげられた、熊沢了芥（蕃山）は、「国家治め人をして忠孝に致らしめんと厚く人ニ教誨せるにて、且ツ傍に天下万民とも二はたらきつとめ、ますます天下の泰ならんことを欲する學術をとけるなり」とする。『大学或問』などで幕政の批判をしながら古河で死んだ節を曲げない蕃山。そして、『海国兵談』を著して「外寇の不虞ニ備ふ得失を詳ニす、其外宇内の諸州政刑の是非、山川城墟風俗生産港口の要害を審察し事体の虚実を弁し杯と甚心をつく」した林子平を取りあげた。また寛政の三奇人で蒲生秀実（君平）は、「高天朝を偏ニ微忠を国ニつくし、専ら国風を古ニ復さんとす皆勤王ニ非ざるハなし」。高山正之（彦九郎）は「平生意気慷慨、常ニ忠を天朝ニ致さん」と、その勤王を尊ぶ。

鉄斎が明治七年に北海道・東北旅行の際、最初に東京の谷中臨江寺の蒲生君平の墓に参り、帰路、仙台で龍雲院の林子平の墓、古河で鮭延寺の熊沢蕃山の墓を弔った。^⑩ 鉄斎自身、「余、此東行ニ林子平、蒲生君平、熊沢了介三哲ノ靈魂ヲ弔

ス、蓋、古人ヲ尚友^マノ情也、而我一事ノ無所為、是可愧也^①と先哲を弔うのがこの旅の目的とした上、我が身の不明を恥じている。そしてこの先哲・忠臣の顕彰は、後述するように、明治九年六月の東奥巡幸における政府の歴史意識と重なることとなる。

*

本稿ではこうした鉄斎の国史の顕彰を、薩摩藩の吉井友実・税所篤・岩下方平、幕臣の山岡鉄舟、文人の山中静逸・江馬天江・谷鉄臣・鳩居堂の熊谷直行などとの明治期のネットワークの中で、考えてゆきたい。もつとも鉄斎の画業は、明治後期より次第に国史より中国の古典に基づく画題へと変化してゆく。

まずネットワークの問題を、例として鳩居堂の熊谷家との交友を介してみてゆく。鉄斎は、文化一四年（一八一七）生まれで明治八年（一八七五）に没した、鉄斎より一世代上の熊谷直孝と、幕末以来、交遊している。その直孝の父の直恭（天明三年〔一七八三〕～安政六年〔一八五九〕）は、香合のみならず製筆法を研鑽し、頼山陽をはじめ文人墨客とまじわり、弘化三年（一八四六）に始めて長崎に種痘法が伝来したとき、京都の医師の榊林、江馬、長柄、小石ら諸氏と、市内に種痘所を設けて、天保七年（一八三六）の飢饉の折には小屋を設けて救恤した。直恭は「吾祖先ノ遺産ヲ以テ窮民ヲ拯フ寧ソ祖先ノ靈ニ対シテ愧ツル所アラシヤ」と喝破する。また凶荒で絶えた東山如意峰の大文字の送り火を、「旧慣」の絶えるのを惜しんで私費を投じて維持した。そして安政六年のコレラ蔓延時に救済に奔走し、自らも罹患し死亡した。鉄斎はこの直恭に共鳴し、「寿人已亦寿 熊谷蓮心翁始得西洋種痘法勸誘主兒童、其勤甚偉矣豈可不謂仁慈哉」と、鉄斎が跋を書き、「蓮心義祝寿合作卷」において、種痘を唐子に施す画を描いた^②。その子の直孝は、安政・文久期に諸藩の勤王の志士、とりわけ備前の藤本鉄石、筑前の平野国臣、土佐の古沢滋、武市半平太、桂小五郎、阿波の中島直人（錫胤）、伊予の矢野玄道、彦根の谷鉄臣、そのほか学者、文人の梁川星巖、頼三樹三郎、山中静逸、板倉槐堂、宇田淵、山本復一、そして富岡鉄斎とも深交した。文久三年（一八六三）八月一八日の政変や翌年の蛤御門の変で、直孝は長州の勤王の志士を

援助した。また元治元年（一八六四）のどんでん焼きでは自家も罹災するが、与力平塚瓢齋とともに焼け出された人々を救い、慶応四年（一八六八）正月の鳥羽伏見の戦い前夜には御所の警衛に努め、戦後の窮民・罹災者にも救恤を施した。直孝は、鉄齋とは人的ネットワークや勤王の思想においても共通した。岩倉具視の命により、直孝が明治元年の車駕東幸時、「道途ノ状況ノ探知」の任務についたのは、鉄齋が明治二年の東京遷都、五年の九州行幸、九年の東北行幸に供奉したことに通じる。

明治一五年八月一二日には、日野俊基の殉難遺跡に祠宇を創建することを、松岡利紀らが首唱するが、熊谷直孝の子である直行や鉄齋、宇田淵、羽倉可亭、谷鉄臣、江馬天江、山中静逸、鈴木百年らが賛助している。¹⁴この運動によって、明治一七年に日野俊基に従三位がおくられ、明治二〇年に鎌倉に日野俊基を祭神とする葛原岡神社が創建された。また明治一七年五月一〇日から一二日に東福寺事務所が主催する兆殿司四百五十年忌薦事並展覧会が開かれたが、熊谷鳩居堂は補助として尽力し、鉄齋は鈴木百年、森寛齋、幸野梅嶺、久保田米僊らとともに「展観掛兼見張並展録編輯」をつとめた。¹⁵

こうした幕末以来の鉄齋をめぐるネットワークが、明治以降にも生きつづける、その事例を次にあげたい。

明治二四年四月一九日に開催される「谷鉄臣・近藤芳介古稀祝賀会緒言草稿」（鉄齋美術館蔵）は、鉄齋の息子である一八才の後継者、謙蔵（謙三）の手になる。しかしこれはむしろ父、鉄齋のネットワークである。

緒言

谷鉄臣先生ノ詩文、近藤芳介先生ノ和歌ニ高名ナルハ普ク世人ノ知ル所ナリ（中略）吾曹ニ先生ノ為ニ古稀ノ賀筵ヲ開ント欲セシニ首トシテ北垣国道君、宇田淵君ヲ始メ在京ノ文人墨客亦多ク同意アリテ、明治廿四年四月十九日ヲトシ清筵ヲ共楽館（河原町四條上る）ニ開ケリ幸ニ山階宮殿下（晃親王）ニハ御遊歩ノ御序ヲ以テ御臨席被為在御歌並賜金アリ、久邇宮殿下ヨリモ御使ヲ以テ御歌並賜物アリ、実ニ二先生ノ光榮ナリ、此日ヤ細川潤次郎君、河田景与君、原保太郎君等東西ヨリ偶然来会セラル、一快事ト

云フヘシ、此宴座ニ絃歌ノ声ヲ雑エス、雅談清話ヲ以テ互ニ歡悞ヲ尽セリ、蓋発起人等常ニ二先生ノ高致ニ敬伏スル故ナリ、茲ニ
 来会諸君ノ詩歌ヲ輯メ之ヲ印刷ニ付シ同志ノ諸君ニ頒ツト云爾

発起人

河田景福

頼龍三

富岡謙三

谷鉄臣は文久期以来、尊攘派の彦根藩家老・岡本半介（黄石）の家臣として働き、明治政府の大蔵大丞や左院議員となるが、晩年は京都で鉄斎と嵯峨の宝篋院の復興をはかるなど、文人としてすごした。近藤芳介は、長州藩出身で宮内省の文学御用掛の歌人・芳樹の養子、松尾大社や伏見稲荷の宮司を務めた歌人である。谷・近藤の古稀記念の祝賀会を、鳥取藩の尊攘派で維新後に滋賀県大書記となる河田景福、頼山陽の孫の龍三、そして弱冠一八歳の富岡謙三が発起人となっている。京都府知事の北垣国道、岩倉具視の家令で宮内省支庁を取り仕切った乙訓郡出身の医者でもある宇田淵などの文人墨客に加え、京都に隠居した実力者の山階宮晃親王、そして貴族院議員の細川潤次郎、山口県知事原保太郎などがつどい、清談を楽しんだという。

こうしたネットワークとともにあった鉄斎の国史の顕彰活動が、近代における政府の政策や、社会の動きとどのようにかわるのかを考えたい。象徴的なのが、明治一〇年（二八七七）大和行幸における政府の政策や、社会の動きとどのようにであった鉄斎は、税所篤堺県令の命により、天皇家や神社の取調や、行在所の飾付といった行幸の準備を行なった。その記録として長大な「堺県行幸道筋官幣大社御陵位置図巻」（二六・七×六四五・八cm、荒川豊蔵資料館蔵）と「堺県行在所御飾付図巻」（二三・七×六四三・四cm、同館蔵）を描いている。明治一〇年大和行幸における行在所の古物の飾付や明治天皇の蘭奢待の剪り取りなどから、この時期に始まるフェノロサや岡倉天心等による近代美術や文化財政とは別の、近世以来の煎茶文化、古物世界が底流にあったことも論じたい。

① 『叙位裁可書・大正十三年』叙00816100、国立公文書館所蔵。この

「富岡百錬事蹟略」は無記名であるが、小川琢治、本田成之らと計つ

て、長尾雨山と狩野直喜が謄書した「故帝室技芸員帝國美術院會員從四位鉄斎富岡先生墓誌」と内容の重なる部分が多く、また文部省に出した「事蹟略」の筆跡が長尾雨山のものと考えられるため、同じように京都の学者たちの共同作業で作文されたと考えられる（小高根太郎『富岡鉄斎の研究』芸文書院、一九四四年、柏木知子・森藤光宣「富岡鉄斎と長尾雨山・内藤湖南」展について——作品・資料の翻刻と解説」『宝塚市史研究紀要「たからづか」』第二七号、二〇一五年）。

② 富岡益太郎編「富岡家略系図」『鉄斎研究』第四号、一九七一年、柴田実「梅岩とその門流——石門心学史研究」ミネルヴァ書房、一九七七年、杉本秀太郎「大田垣蓮月」青幻舎、二〇〇四年。

③ 『鉄斎筆録集成』第一巻、一九九一年。

④ 慶応三年二月九日の王政復古の大号令の発布では、多くの公家達が「建武中興」を参照しようとしたのに対し、岩倉具視が一喝して、「神武創業」を王政復古の「規準」とした。慶応三年段階で、明治維新の模範として、神武創業と南朝の顕彰が出揃っている。さらに慶応四年四月一日には、太政官達で楠社を湊川に創建する旨、太政官達が大された（村上重良「慰霊と招魂——靖国の思想」岩波書店、一九七四年）。

一 鉄斎の学問と旅

(1) 『歴遊晩筆、一名巡土雜話』

「富岡百錬事蹟略」^①では、

⑤ 富岡益太郎編「富岡鉄斎年譜」『鉄斎研究』第六号、一九七二年。
⑥ 「土佐古国府趾詩書」の面賛『鉄斎研究』三八号、一九七九年。

⑦ 同日の『東京朝日新聞』にもこの記事が取りあげられる。

⑧ 鉄斎の赤穂義士の顕彰については、森芳光「富岡鉄斎（書簡今泉氏宛）をめぐる——鉄斎の赤穂義士顕彰活動、鉄斎と今泉雄作の交

流」『徳島県立近代美術館研究紀要』六、二〇〇四年、を参照。

⑨ 小高根太郎「富岡鉄斎の研究」芸文書院、一九四四年。

⑩ 小高根太郎「富岡鉄斎」吉川弘文館、一九六〇年。

⑪ 「北巡日記」明治七年九月一日条『鉄斎筆録集成』第一巻。

⑫ 「贈從五位熊谷直孝事蹟」『熊谷家文書』三九六「熊谷家略伝」同

三八七、京都市歴史資料館蔵。小林文広「幕末維新期における都市振興策と公共性——近世都市経営論の可能性」『日本史研究』六〇六号、二〇一三年。

⑬ 『熊谷家文書』五二一。

⑭ 『熊谷家文書』二〇七。

⑮ 『熊谷家文書』二〇二、二二三。直恭・直孝父子の公共的業務に対して、直行は家業再建に専心した（小林文広「明治維新後の熊谷家——鳩居堂をめぐる二、三の史料」『文化学年報』六五号、二〇一六年）。

百鍊素気節アリ、明治維新ト共ニ本邦ノ地理ヲ研究セントシ、全国ヲ踏査シ、名山大川足跡ノ印セザル所少シ、岩下方平、雲介先生ノ諱名ヲ附スルニ至ハ後内務省ニ地理局ノ設ケラル、ニ及ビ、佐々木總四郎ト謀リ地志數百冊ヲ献納シ、御下賜金ヲ賜ハル、蓋シ其山川跋涉セシハ、或ハ国防ヲ想到セシ為ナランカ、百鍊モト敬神尊王ノ念篤ク、且ツ忠臣義士ノ遺蹟ノ頽廢ヲ患ヒ之ヲ復興保存セシコト少カラズ

と記されている。

明治五年（一八七二）九月二五日の皇国地誌編集のため「関涉ノ書籍並地図類遍ク採集」すべきとの太政官布告第二九〇号を受けて、翌明治六年二月八日に東三本木の富岡百鍊と寺町御池下る竹筥書樓の佐々木惣四郎が、所蔵する地誌類を京都府を通じて地誌課へ献納し、三〇円が下賜されている。^②この行為には、「国防ヲ想到セシ為」という鉄斎の勤王の意志があつたのだらう。

『摂津大阪町割図』『伊賀国ノ図』『伊勢国ノ図』『寛文江戸ノ図』『陸奥国ノ図』『九州並二島ノ図』『大和国王台原図』『山城国菟芸泥卦』『伊賀国風土記』『信濃国志』『土佐国式社考』『長崎志』『日向国高千穂二上図考証』『諸州採薬記』『東遊雜記』など、古今全土に及ぶ地図・地誌類、一六〇点に達し、そのなかには、『甲州噺』『美作志』『長崎志』、そして明治五年の『巡土雜話』^③（鉄斎美術館蔵）とは異本の鉄斎による『歴遊晩筆、一名巡土雜話』^④一、二など、国立公文書館（内閣文庫）に現存するものがある。

鉄斎は、自らの旅の目的として、地理課に献納した『歴遊晩筆、一名巡土雜話』のなかで、

余、少年ヨリ、海内ノ地理研究、且ツハ経世ノ名士奇人ヲ尋ント、東ニ遊ヒ西ニ漂泊シ見聞スル所ヲ筆記スルウチノ雜記也（中略）唯世ノ中ハ古今ノ変革アレハ、古キ地図地誌ニ拘リテハ、謬ル事多シ、ヨリテ時ニトリテ、親シク見マ、ホシク思ヒ、年トシテ出

サルハナシ、近キヨリ遠ニ及ホス心ナレハ、我邦ノ地理ヲ、思ヒダチシ也（中略）其ノ中ニモ、古ノ勤王忠烈ノ遺像、又ハ古墳ヲ
搜索シ、湮滅ヲ畏レ、書シルシ置モノ、我微志アリテ也（中略）

と論じ、過去の地図や地誌をただし、辺境に足を運び、時空の近きより古きにまで心を及ぼし、「勤王忠烈ノ遺像」「古墳
ヲ搜索し、湮滅」を防ぐことを志したという。同じ時期、明治五年九月の『京都新聞』（第三九号）には「富岡鉄斎、地学
講究或ハ古昔ノ忠臣義士ノ事跡ヲ搜索ノ為、歴遊スル所、春來既二千里ニ及」と報じられた。

さて『歴遊晩筆、一名巡土雑話』では、最初に明治五年五月に登った高千穂峰をあげる。明治天皇九州行幸に、大阪府
大参事岩下方平に随行して、五月一日に岩下とともに、高千穂峰にのぼり「世ニ伝ウル神代ノ天ノ逆矛鎮坐」するのを
みて絵画に残している。平田派国学者の友人、矢野玄道も登ったという。

続く「楠公之像」では、河内錦部郡天野村の金剛峯寺、観心寺の後村上天皇の陵、楠公の首塚、楠公の束帯の古像をも
つ水分明神、挿絵では神南備村の楠公室南江氏の楠妃庵にも言及し、四條畷の史跡に転じる。

又讚良郡四條畷辺、甲可之南、苜屋村ニ楠正行朝臣正命ノ地アリ、今ハ田ノ中ニ少シク残レル、楠ノ数百年ヲ歴シ老樹ト、其傍ニ
イト苔ムスシタル古墓アリ、老農ノ話シニハ、南無仏ノ文字アルト、手ヲ撫スレハ、イカニモ然リト見ユ、是ハ当時打死ノ節、足
利氏ヲ憚リ、止ムヲ得スシテ如此、楠氏正命ノ表ヲ隠然トセシモノナルヘシ、向フノ山、敵師直ノ陣トリシ所ナリ、此辺ハ当時、
南朝勤王勇士之古墳アマタ有リ、余ハ其正命ノ地ニ小楠公之靈ヲ祭祀セント往来シ、今堺県ノ管轄地ナルヲ以テ、県令公税所翁ニ
談ス、嗚呼忠臣日月ニ光リヲ争フ、名臣ノ古跡消滅セ（シ）事、傷ムニアマリ、何卒後代ノ勸善ノ為、公ノ靈威ヲ耀サント、有志
ノ人、ツトメンサラン哉（中略）

ここで興味深いのは、四條畷の村瀬栲亭の碑文がたつ「小楠公正命地」に赴き、楠の老樹の傍らの古墓に、老農が「手を合わせれば正行の墓に間違いないと感じる」との話を聞き取っていることである。現地にたち「口碑流伝」を採集し、文献考証するのは一九世紀の学知のあり方である。さらに正行最期の地として、「古跡消滅」を痛んで、堺県令税所篤に志をもって保存をはたきかけている。

「王台原（大台ヶ原）」への旅は、明治四年五月八日に大阪で岩下方平宅に泊まり、翌日大阪府知事西四辻公業を訪問し、下市、辻堂をへて王台原・高野谷にいたる。続く越前敦賀の「武田光雲斎墳」では、慶応元年二月四日の「将帥参謀魁首」の二四人の斬首にはじまり、その後、水戸藩尊攘派の天狗党の斬首者が三四三人にのぼった現地を、鉄斎は踏査した。「嗚呼、憐ナル事限ナシ、諸藩、又勤王有志之寄進手向多シ」と記す。それから享保期に僧禪海が豊後の耶馬溪近くの海際の難路を切り開いた「豊後岩穴道」を回顧する。

さらに南朝史蹟が続く。美作国「院庄」には後醍醐天皇の行宮址があり、維新後に桜宮を創建して「後醍醐天皇ノ御霊ヲ崇メ奉リ、傍ニ朝臣ノ像ヲ安置ス」。また紀州中辺路の近露村にて、後醍醐天皇の繪旨を今に伝える戸長瀬（野長瀬）六郎の末裔を訪ね、一泊し「モノカタリ」した思い出を記す。

次いで京都府南山城の土族授産の童仙房を訪ねては、開拓の困難を実見している。

さらに以下の『歴遊晩筆、一名巡土雑話』の神武陵の記述からは、鉄斎の陵墓考証の方法論が、明らかになる。

（中略）辛未四月十三日、国恩ノ遍キヲ人ニ深ク浴シヌレハ、此ノ海山ヨリ深キ恵ミヲ思フニイツカ御陵ニ参拝セント、則此日恐ミ遙ニ拝シ、又余ハ兼テ歴聖ノ御陵ヲ拝シ、未御修營ノナキヲ官ニ写シ献セント、久シク心ヲ用イタリ友人津久井清影（平塚飄斎）、谷森種松（善臣）大人等、早く此事ニ心ヲ勞シタリ（中略）諸陵式ニ畝旁山東北陵、兆域東西一町、南北二町、山陵志曰、大祖為神武、神武陵在畝旁山東北隅、猶又松下氏ノ廟陵記、其外聖蹟凶志ニ詳ナレド、御修營ノナキ時ニ誌ルセル也、

明治四年四月一三日に神武天皇陵に参拝したが、鉄斎は陵墓に対する関心を幕末以来持ち続け歴代の陵墓を巡り、修陵の必要性を友人の京都町奉行所の与力・平塚瓢斎や谷森善臣とともに共有してきた。『山陵志』を記した蒲生君平の志が、王政復古後に成就した。鉄斎は、一〇世紀の基本史料である『延喜式 諸陵式』、松下見林の『前王廟陵記』、平塚瓢斎の『聖蹟図志』など、当時の神武陵研究の水準をきっちり押さえていた。また旧暦三月の神武祭の祭典の様子を伝える。

明治三年より明治五年までの太陰暦においては、三月一日は神武天皇祭で正辰を祝う親祭であり、明治三年には留守長官中御門経之が勅使として神武陵に遣わされた。さらに『歴遊晩筆、一名巡土雑話』は「南江州信楽郷」「同南東」「梅花世界」と続き、最後は「村落ノ名」の節で結ばれており、近江国高島郡三十日村の「ヒシメ村」、上野国碓氷郡行田村の「ナメタ村」をはじめとする難読地名を、管轄地方官が正して、かなを付すことを提起している。しかし異本の『巡土雑話』（鉄斎美術館所蔵）では、「薩州並琉球之話」「月ヶ瀬」と続き、日本の「周廻」一九六一里余の『日本地理略』の引用で同書を締めている。

(2) 「吉野山花見」

旅行記として、四〇歳の鉄斎による、明治八年（二八七五）四月の「吉野山花見」がある。このとき同行したのは、三河出身の山中信天翁（猷・静逸）、医者で民俗学者江馬務の父・江馬天江、漢詩人の神山鳳陽、元彦根藩家老の岡本黄石（半介）であり、心許す文人仲間との旅となった。

四月一四日、京都から小倉、長池、木津と南下し、奈良押上町で奈良県少属で博覧会掛、のちに宮内省で正倉院管理に携わる稲生真履に会い、東大寺東南院（のちの明治一〇年行幸の行在所）を宿所とする。ここで盟友板倉槐堂も合流する。

（四月）十五日、早起、博覧会三赴く、大仏堂内ハ悉ク正倉院ノ御宝庫トテ、聖武天皇之御物、並孝謙天皇ノ御物也、世所調蘭奢

待、紅雀香外、百物之御宝アリ、七弦琴裏、開元ノ銘アリ、(図アリ) 韓墨色々アリ

一、大塔宮危難ヲ逃レ玉フ唐櫃モ此ニ出タリ、此博覧会品物ハ、天平宝字年甚多、一時二観ルコト能ワズ

この奈良博覧会では大仏殿内には正倉院宝物が展示され、東西両回廊にはその他の美術品が展示された。⑥
こののは、聖武天皇や孝謙天皇の御物のなかで、「蘭奢待、紅雀香外、百物之御宝」と記され、近世以来の古物を代表するものが、蘭奢待をはじめとする香木であった点である。蘭奢待の語には、「東大寺」の文字が象徴的に埋め込まれている。さらにスケッチした「建武二年、楠正成祭修」と墨書された綾蘭笠や、大塔宮とともに逃れてきた唐櫃といった南朝遺物の展示にも関心を寄せる。天平宝字や唐の開元の年号にも注目する。当然のことながら、一八九〇年代以降、岡倉天心、フェノロサ以降の天平文化の粹としての正倉院御物、その美術品としての鳥毛立女屏風、漆胡瓶、螺鈿琵琶といった標準作の美術品とは違う古物世界、文人趣味の正倉院宝物への視線である。

同月一七日、長谷寺詣をへて上市から桜満開のなか、吉野にいたる。翌日、「吉水院」(後の吉水神社ではなく寺院の名称)を詣でたのち、如意輪寺で、後醍醐天皇陵・小楠公の髻塚に参拝し、扉に書かれた小楠公の「かへらしとかねておもへハ梓弓なき数ニ入る名をそと、むる」の歌を確認した。

翌一九日は、北上し、「是ヨリ畝傍山ヲ目的トシ走ル、欽明帝の御陵ヲ過キ、御坊村ヲ経テ畝傍山神武天皇ノ東北御陵ヲ拝ス、右陵小□之番家ニ至ル、此番屋之主人、此御陵ヲ守護ス」と記す。この日、鳥屋村の医者^{シヤク}を業とする増田周伯^{シユウハク}の家に泊まり、雅な主人と物語する。

増田氏ノ説ニ、宣化帝ノ御陵ハ違エリ、斉明帝ノ御陵ナリト、宣化帝陵、外ニ有ト、官ヨリ御陵ト云、其地百性持来田地、御用之処、代価容易ニ御下ケ無クニ付、耕業ノ難儀ニ成ル故、不得止隠シ居ル風ト成、又古来名寄簿^{チヨウボ}、又字ノ伝エ来ルモ、忌テ不言、且

農夫其地二代々住居スル故、能伝エルモノ儘アルモ、世ノ学士或ハ官員、自箇ノ見込ヲ議論スル故、間違ノ出来ル事甚多ト

増田の話では、宣化天皇陵は治定が間違っており、本当は斉明天皇陵であると。なぜなら真の宣化天皇陵は、治定されることにより、困り込まれて耕作できなくなることを恐れた農民が、「名寄簿」の史料的根拠があるのに申告せず、隠しているからとした。

ここで鉄斎は、現地に足を運んで、地域の人々に史跡の由緒を聞きとる調査をしない学者・官僚一般の無知を非難している。こうした「口碑流伝」の採取や、現地に足を運んだ調査は、国学者・儒者たちの「一九世紀の学知」であった。^⑦

明治一〇年代の「吉野山図」(四十歳代)の画賛に、鉄斎はいう「曆を閲て芳野に遊ぶ。桜花爛漫の天。聖陵修して石を畳み。僧寺廢して田と為る。涙を洒ぐ南朝の蹟。情を傷ましむ建武の年。猶伝へて口碑在り。村老、話綿綿」^⑧。彼の学知が躍如する。

(3) 鉄斎の風景観

旅する鉄斎の風景観は、中国の文人画の主題の見立てである。たとえば鉄斎は、明治八年(一八七五)、明治二八年、明治三〇年ほか、しばしば月ヶ瀬を訪れた。明治五年の『巡土雑話』(鉄斎美術館蔵)のなかで、月ヶ瀬について「誠二余か漫遊之内にて、梅花之多きと、土地の佳なるハ、此境に及ふ者なし、梅花の世界といふべし(中略)余屢々遊びぬ、山中なれハ飲食不自由なれと酒亭あり、土地寂寥なれハ、仙境ニ遊ぶこゝちせり」とのべ、明治八年の「月ヶ瀬」の画賛では、「谷と無く山と無く梅ならざるは無し。梅花多き処水縈廻す。咲ふ吾の探奇の癖有るを。また同人を伴ひて得々来る」^⑩。鉄斎は月ヶ瀬に、文人画の象徴的な梅の風景として、「探奇」(優れた風景)の仙境をみる。

地理課に献納した『歴遊晩筆、一名巡土雑話』(明治五年)では、「此地ノ書二見エシハ橋庵漫筆二見ユルヲ初トス、其

後頼山陽翁、拙堂、星巖諸老相続賞遊ス、竟二月瀬記勝毛出タリ、余ハ武陵桃原ニ比シテ、屢々遊ビ、又余漫遊中、是程梅花ノ多キヲ見ズ」と鉄斎は記し、頼山陽ら近世文人の紀行に導かれて、自身は武陵桃原に見立てたとする。

大室幹雄は『月瀬幻影』^②において、「月ヶ瀬の景観に即すれば、山水と梅花から構成されるその景観の美質を風景として発見したのは、(斎藤) 拙堂や(頼) 山陽の教養の美的な内実であつた江戸シノワズリの引喩的な眼差し」と論じるが、まさに鉄斎に受け継がれる視線となつた。

岡倉天心の「日本美術史」(明治二四年)にはじまる二〇世紀の美術史や文化財行政において、宇治は平安後期の貴族文化、国風文化を代表した。しかし鉄斎にとつて宇治で重要なのは、国宝・鳳凰堂や『源氏物語』ではなく、通円・売茶翁の煎茶世界であり、中国の景勝、赤壁への見立てである。

明治二二年の「鉄斎筆記」^③によると、鳳凰堂と釣殿二棟が描かれた「宇治平等院之旧絵図一枚」を鉄斎は借覧している。そして「此寺ニ別段宝物之名高き品なし」と評価している。鉄斎の関心は、菟道若郎王子墓の比定地の真偽であり、上林家所蔵の文化文政期の「採茶之図巻」などであつた。何よりも通円家にて「通円之画像」を借りて、住吉内記の筆、柴野栗山の題賛を確認し、「系図」一巻、通円之不分明、僅ニ承久年、茶を煮て往来人ニ鬻ぐ、大敬庵と号す、平等院ニ墓碑あり、後世建る所とぞ」と考証している。さらに「豊公三之間之汲水桶一箇」を確認している。通円への傾倒は、大正期、八〇歳代の作、「宇治勝景図」の画賛にもあらわれた。「山は三方を塞ぎ水は一方。陸蘆(茶人・通円を指す)、家は住す水雲の郷。鳳凰の古閣、千歳を経たり。遊人に附与して断腸を為さしむ」^④。

大正一一年(一九二二)の大正壬戌赤壁会では、蘇東坡の「赤壁賦」にちなみ、長尾雨山らとともに鉄斎は宇治川を赤壁に見立てて船遊びをした。会場は、元禄期創業で明治一〇年の明治天皇行幸時に行在所となつた、宇治左岸の料里旅館「菊家萬碧楼」であり、煎茶席をもうけ、和漢書画の名品が展覧された。^⑤

① 『叙位裁可書・大正十三年』叙00816100、国立公文書館蔵。

② 『法令全書』明治五年、「富岡百鍊佐々木総四郎所蔵ノ書籍ヲ献納

セシヲ賞シ金円ヲ下賜』『太政類典』外編・明治四年～明治七年・官規二・賞典恩典一、太0086200。

③ 『鉄斎筆録集成』第一巻。清荒神清澄寺鉄斎美術館『鉄斎——万巻の書を読み、万里の路を行く』二〇一五年、参照。

④ 国立公文書館蔵、一七七—一七二。

⑤ 『明治天皇紀』明治三、四、五年の三月一日条。

⑥ 高橋隆博「明治八・九年の「奈良博覧会」陳列目録について(上)」「史泉」第五六号、一九八二年、山上豊「正倉院御物と奈良博覧会」五七三号、一九九八年、飯島礼子「奈良博覧会と文化財」『正倉院宝物と近代奈良の工芸——模造と創作一四〇年の歩み』奈良県立博物館、二〇一三年。

⑦ 高木博志『陵墓と文化財の近代』山川出版社、二〇一〇年。上田長生「近代陵墓体系の形成——明治初年の陵墓探索・治定と考証家」『日本史研究』六〇〇号、二〇一二年。鉄斎の陵墓考証を示す資料として、明治八年から一年の記載がある「聖陵図考纂」(鉄斎美術館蔵)がある。たとえば『日本書紀』で「傍丘磐坏丘北陵」とされた武烈天皇陵については「南陵」の顕宗天皇陵とあわせて、幕末以来、比定地の論争があった。鉄斎は、現地を精査の上、谷森善臣の『山陵誌』を参照し、築山村には「磐坏いわぐわい」の名が残り北に隣接する城山が「武烈帝北陵ニ合フ」と論じる。また谷森門人で明治一〇年以降の宮内省で考証のヘゲモニーをとった大沢清臣からも顕宗陵・武烈陵の比定について教示を受けていた。もっとも明治二三年に武烈天皇陵は、現在の香芝市今泉に治定された。

現在、元宮内庁陵墓課・福尾正彦調査官の教示によると、鉄斎揮毫の陵墓銘石標として、欽明天皇陵(明日香村)、吉備姫王墓(明日香村)、雄略天皇陵(羽曳野市)、聖德太子墓(太子町)、応神天皇皇子(大山守命那羅山墓(奈良市)、天武天皇の即位前妃大田皇女(高取町)、

追尊天皇岡宮天皇陵(高取町)、龜山天皇皇子良親親王冬野墓(明日香村)、孝元天皇陵(橿原市)、孝德天皇陵(太子町)、大津皇子墓(葛城市)など(いずれも現在の宮内庁の治定呼称である)が確認されている。その根拠は、宮内庁陵墓課内部の申し送りと、明らかな鉄斎の書体である。

これを裏付ける資料に、「富岡鉄斎陵墓揮毫の事に就て」(宮内公文書館蔵⑧)、明治三〇年代と推定される新聞記事の写し)がある。富岡謙三の談話として、「元来鉄斎翁が陵標を揮毫せし由来は二十六年前、翁が泉北大鳥神社宮司たりし頃、税所子爵(篤)堺県令たりしが、ある時、大和、河内、和泉地方御陵墓の本標朽腐し易きを憂ひ、石材に大書深刻せば永く後世に伝ふるに足らんとの考より(当時は陵墓の事務を府庁にて取扱ひしなり)自ら之を揮毫せしに布置意の如くならずとて、かねて鉄斎翁と交り深かりしより、翁に揮毫を囑託せし」とあり、堺県令税所篤時代に陵の木標が石標に変わり、その揮毫を鉄斎に依頼した経緯が示される。税所篤は、鉄斎を大鳥神社の宮司に推薦し、聖德太子墓の石室内に同行もした。また陵墓は明治一六年の宮内庁京都支庁設置までは、府県の管理にあり、石標の範囲が堺県の範囲と重なることへの説明がつく。

⑧ 「吉野山図」の画賛『鉄斎研究』四七号、一九八〇年。

⑨ 稲葉長輝編『月ヶ瀬と富岡鉄斎』月ヶ瀬村教育委員会、一九九三年。

⑩ 「月瀬図」の画賛『鉄斎研究』第五号、一九七一年。

⑪ 「歴遊晩筆、一名巡土雑話」(明治五年) 国立公文書館蔵、一七七

—一七二。

⑫ 大室幹雄『月瀬幻影』中央公論新社、二〇〇二年。

⑬ 「鉄斎筆記」『鉄斎研究』第七号、二〇〇九年。

⑭ 「宇治勝景図」の画賛『鉄斎研究』三六号、一九七八年。

⑮ 柏木知子「富岡鉄斎の見た赤壁会」『書論』第三九号、二〇一三年。

二 鉄斎と明治一〇年の天皇行幸

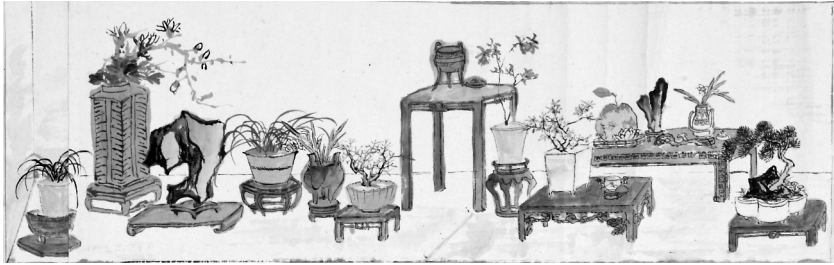
明治一〇年（一八七七）の天皇行幸は、近代史の転換となった。とりわけ京都・奈良に即せば、明治初年の廃仏毀釈と表裏一体の文明開化状況から、国際社会にむけて京都御苑や古社寺の保存など「文化的伝統」を重んじる時代への転換となった^①。翌年、アーネスト・フェノロサが来日し、近代日本の美術や文化財保護に貢献することになるが、同時に南画を描き古物世界に生きた富岡鉄斎が活躍する時代の幕開けでもあった。両者が併存する近代がおもしろい。

当初、明治一〇年行幸は、孝明天皇十年式年祭を目的とした、畿内における短期間の滞在を予定していた。二月一日の神武天皇陵における親祭の前日、二月一〇日に畝傍山の北麓の今井町の行在所で、天皇は、鹿兒島に西郷隆盛が蜂起するとの報に接し、その後、京都御所を中心に畿内滞在は半年近くに及んだ。

明治天皇は、二月五日に京都―神戸間の鉄道開業式に臨席し、二月七日には宇治に滞在、平等院では頼政の最期の「平家物語」の世界にひたつた^②。翌二月八日に、明治天皇は奈良東大寺の行在所の東南院に到着した。九日には、春日神社への参拝途中、縁起よく神鹿が横切り、東大寺大仏殿を会場とした奈良博覧会で東大寺・法隆寺の宝物を観た。行幸はその後、同年二月一二日には河内の道明寺、一三日には堺県庁、そして翌日には大阪へと進んだ。

この奈良博覧会における明治天皇にかかわる最大の事跡は、蘭奢待の剪りとりであった。蘭奢待は、前近代の古物の王様で、南方由来の香木である。かつて足利義政・織田信長のみが剪りつつたが、天皇は、みずから明治維新の権力者として、象徴的行為に及んだのである。博物館長の町田久成に命じて、長さ約六センチ、重さ八グラムほどの香木の一片を、行在所の東南院にもつて来させ、天皇がこれを割いて自らが炷くと「薰烟芳芬^{くんえんほうふん}として行宮に満^③」ちたという。鉄斎自身も、既に述べたように明治八年四月の奈良博覧会で、山中静逸や江馬天江などの友人たちと、蘭奢待・紅雀香などの香木を「百物之御宝^④」と愛でている。

図1 南都東南院御行在所、玉座之図（部分）（荒川豊蔵資料館蔵）



私は何よりも驚いたのは、「堺県行在所御飾付図巻」「図版1」に描かれた、東南院の古物世界、すなわち煎茶道具・盆石・花台・鼎によって飾り付けされた室内において、稀代の香木がたちこめたことである。明治五、六年に公家姿から軍人天皇にイメージを転換し、行幸では馬車で移動し、行在所は和洋折衷の空間であったとはいえ、机・椅子といった洋風の調度が導入された。④ そうした洋風の天皇イメージの一方で、今まで指摘されなかったことであるが、近世以来の煎茶の文人文化の空間に身を置いた明治天皇が、蘭者待を剪りとつた。しかもそれを演出するのが、堺県令税所篤の命をうけた大鳥神社宮司、富岡鉄斎である。

⑦ 鉄斎は、幕末以来、税所篤、吉井友実、岩下方平といった薩摩出身の志士たちと交流した。天皇行幸と鉄斎の関わりでいえば、明治二年の東京遷都に供奉し、伊勢神宮に拝謁して、「赫々たる神威万古尊し。宮祠半ば朽ちて茅垣擁ふ」とその荒廢を嘆いている。⑧ 明治五年には、税所篤の推挙によって薩摩行幸にも付き従い、岩下方平や矢野玄道と高千穂の峰に登り、絵も残している。

明治九年五月三日に鉄斎は、吉井友実の推薦により大和石上神社少宮司に任命されたが、「今一つの任務は、大和、河内地方の歴代御陵墓の探索にあった」という。⑨ 同年七月二二日から二三日まで、鉄斎は畝傍山、洞村、見瀬村、孝元天皇・天武持統天皇などの諸陵墓をまわり、一〇月七日から再び、堺県の命にて、県庁の役人とともに、河内・大和国の御陵を調査した。

明治一〇年一二月一八日にも堺県令の内命により、大和巡幸道筋の神社御陵位置の絵図

図2 堺県行幸道筋官幣大社御陵位置図巻（部分）（荒川豊蔵資料館蔵）



巻制作のため、実地検分した。

『官記』^⑩には、以下のようにある。

今明治十年一月、和州畝火山東北御陵御巡幸二付、堺県令（税所篤）ヨリ内命、右御幸道筋近傍之神社、又官幣大社、右県下所在之御歴聖御陵位置之絵図巻認、一月廿五日庶務課中社寺掛え出ス、右巻尾二付

大鳥神社大宮司富岡百鍊写之、

跋文ヲ附、是ハ天覽ニ入リシ由、感佩、但、堺県庁ヨリ河内道明寺、

亀瀬越、右折、高田、今井、畝傍山ヨリ北、南都、山城国境迄也、九

年十二月十八日社寺掛一名と同行、実地検分、十年一月廿五日落成、

県令税所氏ニ呈ス、右図モ右路費ヲ他日賜フ也（以上、朱書）

すなわち明治一〇年一月二五日に、「堺県行幸道筋官幣大社御陵位置図巻」を完成、県令税所篤に提出し、本図巻はのちに同家の所蔵となった「図版2」。同年二月一四日御前九時に、侍従東久世通禧の執奏により、堺県行在所で鉄斎は明治天皇に拝謁した。

鉄斎は、田畑へと荒廃した奈良旧都の踏査について、「文献存すと雖も事徴し^{がた}巨し。行々村農に就いて輿地（地図）を検^⑪したと述べるように、人々の口碑を採集しながら実地に陵墓を尋ねた。

当初、行幸は、大阪から奈良に向かうと思われていたが、実際には逆のルートとなった。宮内公文書館には、『明治十年 大和京都行幸諸記』^⑩という詳細な記録が残っている。この行幸の堺県（現在の大阪府東部南部・奈良県を含む）の行程については、堺県令の税所篤が中心になって準備したが、その下調べには鉄斎が大きく関わっている。

鉄斎は、堺県管内の奏任官名簿に、春日神社・石上神宮・大神神社などの大宮司と並んで記載されている。また明治九年一月二二日、堺県から式部頭・坊城俊政に宛てた「御巡幸沿道三里以内御陵墓並官幣社里程表」は、「来十年一月、行幸ニ付テハ沿道三里以内、帝王后妃陵皇子皇女御墓並官国幣社箇所里数等詳細取調可申出旨御達」を受けたものである。そこで大鳥神社から履仲天皇陵・仁徳天皇陵・反正天皇陵などをへて龍田神社までの五五陵、一五墓、七社が書き上げられるが、ここでも鉄斎の大鳥神社が起点である。鉄斎の関与が推測される。

さらに興味深いのは、明治一〇年二月六日に三条実美から式部寮を通じて、後醍醐天皇御陵、談山神社、武内宿禰墓、藤原不比等墓、楠正行墓の四カ所に奉幣使を差し遣わすべく達せられている。そして、それぞれ以下の理由付けがされた。

藤原不比等については、「汝不比等父ニ繼テ皇家ニ勤勞アリ、且律令ヲ鑑修ス、朕之ヲ追感ス、今大和ニ幸スルニ因リ使ヲ遣シ墓ヲ弔シ、且金幣ヲ賜フ、明治十年二月十日」。武内宿禰については、「汝歴朝ニ奉仕シ万機ヲ輔翼ス、朕深ク之ヲ追感ス、今大和ニ幸スルニ因リ使ヲ遣シ汝ノ墓ヲ弔シ、且金幣ヲ賜フ、明治十年二月十一日」。楠（橋）正行については、「汝正行父ノ志ヲ繼キ力ヲ王事ニ尽シ遂ニ国難ニ斃ル、朕其世忠ヲ追感ス、今大和ニ幸スルニ因リ使ヲ遣シ汝ノ墓ヲ弔シ且金幣ヲ賜フ、明治十年二月十七日」との説明であった。

この三条実美の達しを引き出したのが、堺県令税所篤が太政大臣三条実美に宛てた、明治一〇年一月の建言である。そのことは、明治一〇年二月四日の式部頭坊城俊政より大臣・参議に宛てた以下の伺いから理解できる。

別紙堺県令建言大和河内和泉三ヶ国内帝陵官社及臣下之墳墓ニ至ル迄、勅使被差遣祭儀被為行度トノ趣審案致候処、御崇敬之儀ニ

於テハ事理至当ニ候得共、右三ヶ国ハ歴世帝陵ノ在ル処ニシテ遍ク奉幣使被差立候テハ供奉中儀典主務之官員モ僅少ニ付、容易ニ儀式不行届又御陵ノ内夫是御取分チ相成候テハ歴世天皇ノ御功德軒輊スルニ当リ、穩当ナラサル様被相考旁御發輦前御治定相成候通、奥羽御巡幸ノ節ノ近例ニ因リ輦道一里以内ニ在ル処ノ御陵官社ヘノミ奉幣使被差立可然、尤モ後醍醐天皇御事跡ハ歴史ニ昭々今更言ヲ待ス、就而ハ右御陵益々談山神社ハ特旨ヲ以テ奉幣使御差立相成可然、且又臣下墳墓之儀ハ別紙書拔ノ箇所輦道一里以内ニ在レハ、是亦特旨ヲ以テ御使被差立幣物下賜可然ト相考候、此段相伺候也

但楠正行墳墓ハ一里以外ニ候共、特旨ヲ以奉幣使被遣可然哉

後醍醐天皇御陵 和州吉野郡吉野山

談山神社

藤原不比等墓 同 添上郡大安寺村

武内宿祢墓 同 高市郡鳥屋村

楠 正行墓 同 讚良郡苅屋村

そして別紙の「堺県令建言」が、以下に続く。

○後醍醐天皇御陵外十社主墓ハ奉幣ノ事

今般大和行幸ニ付沿道三里以内ノ該社ヘ御参拜及ヒ勅使御差遣ノ御達シ之アリ候処、更ニ又一里以内云々ノ御再達アリ忝シク惟ミルニ今回ノ行幸ハ千載ノ一遇振古ノ盛典ナリ、海内ノ臣民誰レカ感喜拊舞セサル者アランヤ、翻テ往昔ヲ追思スルニ武門專權皇道陵夷就中元弘以來数十年ノ間、恐多クモ芳山半壁僅カニ皇統ヲ維持セラレ荒山破駅ノ中屢々玉座ヲ遷シ給フ玉座スラ且ツ然リ況ンヤ其陵墓ニ於テヲヤ寒烟蔓艸過クル者、或ハ其帝陵タルヲ省セサルニ至ル、今ヤ皇道ノ隆運ニ会シ百廢咸ク挙リ遂ニ此盛典ヲ挙行

セラル、ニ至ル於戲乎、之ヲ上ニシテハ歴世天ニ在マスノ神靈之ヲ下ニシテハ当時恨ヲ飲ムノ忠魂其喜悅亦更ニ如何ソヤ、仰願クハ帝陵官社ハ言ヲ待タス、開陳スル所ノ県社及ヒ墳墓ニ至ルマテ、道ノ遠近ヲ問ハス周ク勅使ヲ御差遣シ祭儀ヲ行ヒ、且ツ今日ノ盛事ヲ告サセラレン事ヲ、誠惶謹言

明治十年一月 堺県令税所篤

太政大臣三条実美

税所は、大和・河内・和泉の三カ国には歴代の天皇陵がとりわけ多く、そのすべてに奉幣使を出していると、官吏の人員が少なく大変であるので、行幸道筋の三里以内ではなく一里以内の陵と官社のみで奉幣するのが適当とした。ではあるが、後醍醐天皇陵・談山神社・藤原不比等墓・武内宿祢墓・楠正行（小楠公）墓は、距離にかかわらず、特旨をもって奉幣使を遣わすべきと主張した。なぜなら建言にいう「上ニシテハ歴世天ニ在マスノ神靈之ヲ下ニシテハ当時恨ヲ飲ムノ忠魂」が喜ぶこと、間違いないからである。したがって「帝陵官社」はいうまでもなく、後醍醐天皇や忠臣たちの「県社及ヒ墳墓ニ至ルマテ、道ノ遠近ヲ問ハス周ク勅使ヲ御差遣シ祭儀ヲ行」うべきとした。

さらに留意すべきは、この別紙の「堺県令建言」に続く、式部頭坊城俊政からの上申に太政大臣三条実美が裁可した、明治一〇年二月七日付の文書である。後醍醐天皇陵・談山神社への金幣一五円下賜に加えて、明治九年東奥巡幸の時に林子平・蒲生君平の墓に祭料を「賜与」した例に倣って、明治一〇年行幸でも武内宿祢墓・藤原不比等墓・楠正行墓についても、一五円の金幣を賜うべきであるとの式部頭の上申に、大臣が裁可している。明治九年東奥巡幸時には、「蒲生秀実・高山正之が尊王の志厚かりしを追懐あらせられ、特に祭料を下賜」¹³し、「林子平が夙に意を国家の形勢に注ぎて憂慮画策する所ありしが、時論に合はずして法に触れたるを特に追感あらせられ、祭料を賜」¹⁴うとされた。

私は、後醍醐天皇陵や功臣たちの墓を顕彰すべきとする税所篤のこの建言は、鉄斎の草案によるかも知れないと思つて

いる。すでに述べたように、早くは明治二年に鉄斎が『先哲遺事』で「慷慨奇節の士」として蒲生君平・林子平・高山彦九郎らを顕彰し、実際に明治七年には現地を運び、蒲生君平・林子平の墓を「古人を尚友」の情から弔ったと「北巡日記」に記した¹⁵。また既述のように鉄斎は、明治五年の『巡土雑話』において河内の金剛峯寺・観心寺・水分神社・小楠公墓について実地調査を踏まえた考証を試みた。『大阪日報』の明治十一年五月二十五日では、堺県令税所篤や村民が楠公生誕地に石碑を建てた落成祭典の様子が報じられるが、いまだ大鳥神社の一宮司に過ぎない鉄斎の名前はない。しかし鉄斎は、明治十一年一月五日には小楠公墓修築落成祭式に出席し、同年五月四日には水分神社境内楠公之祠の五百五十年祭祀に参拝し「楠公誕生地」と揮毫した¹⁶。鉄斎美術館所蔵の「下赤坂城図」には、「楠公降誕地」が描き込まれ、「石碑明治十一年建 筆者富岡百鍊」と明記される。

従来、南朝遺跡の顕彰のはじまりは大久保利通に求められる。明治八年一月の大阪会議のあと、大久保利通が大阪に滞在した折、五代友厚や税所篤らをともなって和泉河内内で狩りをし、二月一三日に四條畷の「小楠公の墓碑銘」を揮毫し、明るく一四日には人力車で富田林をへて下赤坂の城壺や大楠公誕生地を訪れ、「金剛山、千早城、赤坂、楠公誕生地等の名勝旧跡を訪ねて古を忍び、只管、身神を養」ったという¹⁷。前述したように、鉄斎はすでに明治五年の『巡土雑話』で税所に小楠公の墓の保存を訴えており、大久保や税所の南朝保存の思想的ブレンであった可能性がある。のちの明治十三年三月一七日に、観心寺楠公墓「御営繕御祭典」に税所篤や地域の戸長や学務委員らとともに、鉄斎は「大鳥神社大郡事（大宮司）」として列席している¹⁸。

大正六年（一九一七）五月に楠正成の室の楠妣庵観音寺が再建されるが、鉄斎はそれよりも早く明治初年から楠妣庵を顕彰し、明治二十七年の「楠妣庵図」の画賛は、「嗚呼、楠氏の忠義、一門に萃^あまる。而るに其の夫人の棲息せし所は、今既に湮滅に帰す。実に慨す可し。」とした¹⁹。

鉄斎の皇室や功臣を顕彰する歴史意識は、明治九年、明治一〇年の天皇行幸の功臣顕彰のそれと全く重なり、税所篤と

いう政治家を介して政策実現したのである。

次いで、明治一〇年行幸における国史顕彰の核となる、名教的史蹟の顕彰を、鉄斎に即して深めたい。

- ① 高木博志『近代天皇制の文化史的研究——天皇就任儀礼・年中行事・文化財』校倉書房、一九九七年。
 - ② 『読売新聞』明治一〇年二月一日。
 - ③ 『明治天皇紀』明治一〇年二月九日。
 - ④ 「吉野山花見」『鉄斎筆録集成』第一巻。
 - ⑤ 荒川豊蔵資料館蔵。堺市博物館『富岡鉄斎——和泉国茅渚畔の寓居にて』二〇一七年。
 - ⑥ 多木浩二『天皇の肖像』岩波書店、一九八八年、小沢朝江『明治の皇室建築——国家が求めた（和風）像』吉川弘文館、二〇〇八年。
 - ⑦ 鉄斎は薩摩藩出身の堺県令税所篤、岩下方平、吉井友実、黒田清綱らと交流する。彼らは、明治一〇年代後半以降、元老院議員や枢密顧問官など名譽職につき、天皇親政・古代回帰の復古思想において共通点のある教養人でもあった（丹羽謙治『富岡鉄斎と薩摩藩士』『国語国文薩摩路』五一号、二〇〇七年）。
- 宮内公文書館所蔵の『三峰日記』（宮内公文書館蔵5381）からは、明治一〇年侍補、一七年宮内次官に就いた吉井友実と鉄斎との交友が明らかである。明治一三年五月二日から同月一日まで、吉井は兵庫県の役人をつれて、生野、神子畑などの鉱山を視察するが、「富岡某ヲ附随セラレタリ」との記述がある。同月一八日条では、堺にて「今朝富岡並古川来ル、古川ヨリ久国之劔一口ヲ買収ス、是レ豊公ノ差料ナリシト云伝フ金拾圓也、九時過ヨリ大和二行キ。神武天皇ノ御

陵ヲ参拝ス、高田ト云ヘル所ニテ午餐ス、穴虫峠ヲ越へ、夫田原本、二階堂辺ヲ経テ薄暮奈良ニ着ス。翌一九日には、春日大社への参拝の後、「正倉院ヲ柵外ヨリ拝見、大仏ニ入テ博覧会ヲ見ル、御物其他種々珍物アリ、爰ニテ税所（篤）ト会ス」とあり、奈良で税所篤も合流して、二日には京都博覧会に行き、二日に税所と富岡と京都で別れている。

- ⑧ 「宗廟之詩書」の画賛『鉄斎研究』六号、一九七二年。
- ⑨ 「富岡鉄斎年譜」『鉄斎研究』五号、一九七一年。
- ⑩ 『鉄斎筆録集成』第一巻。
- ⑪ 「陸羽喫茶図・詩幅」の画賛『鉄斎研究』四九号、一九八〇年。
- ⑫ 『明治十年 大和京都市幸諸記』宮内公文書館蔵、2032。
- ⑬ 『明治天皇紀』明治九年六月五日条。
- ⑭ 『明治天皇紀』明治九年六月二九日条。
- ⑮ 「北巡日記」『鉄斎筆録集成』第一巻。
- ⑯ 「官記」『鉄斎筆録集成』第一巻。
- ⑰ 『大楠公奮忠事歴』楠公誕生地保勝会、一九一四年、勝田孫弥『大久保利通伝』同文館、一九一一年。
- ⑱ 『観心寺史要』大日本楠公会、一九三二年。この点、尾谷雅比古氏の『観心寺史要』による。
- ⑲ 「楠庵庵図」の画賛『鉄斎研究』三六号、一九七八年。

三 名教的史蹟の顕彰

(1) 長慶天皇・河根陵参考地

鉄斎は、とりわけ南朝の顕彰については、吉野山、河内長野・千早赤阪村・四條畷等の畿内の遺蹟に早くから赴くとともに、明治八年（一八七五）には治定される前の下伊那の尹良親王ゆきよしの墓のある浪合や、明治二二年（一八八九）にはその父で後醍醐天皇の皇子である宗良親王むねよしを祀る遠州の龍潭寺も訪ねている。

明治一〇年五月には、和歌山県の高野山に参詣し、その後、金剛峯寺から丹生川村に至る。^①「此処則丹生川村也（中略）因而井本善四郎の宅ヲ訪フ、同人ハ長慶天皇之忠臣の旧家ニテ由緒アル家、則此家、天皇の御行在所ナル由、此ニテ故事ヲ尋ネ、且同人の案内ニテ天皇ノ御陵ヲ拝見ス」とあり、鉄斎美術館所蔵の「長慶天皇玉川宮考」の奥書に「明治十年五月廿七日赴紀伊都郡丹生川村訪井本氏席間、匆々謄写之 富岡百鍊」と鉄斎が井本善四郎宅で書写したとある。同じ写本、大畑晴潔『紀州玉川考』^②（井本善四郎撰）が、宮内公文書館に所蔵されている。

ここで興味深いのは、村社の丹生川神社（現・丹生神社）祠堂であった井本善四郎が案内した長慶天皇の陵とは、明治二一年二月二四日に伝説地と決定される、のちの河根陵参考地（和歌山県伊都郡河根村大字丹生川参考地）であり、多くの長慶陵候補地があるなかで、最も有力な墓をそれと鉄斎が信じたことである。明治二一年段階では、一二月二七日に御陵墓伝説参考地となったのちの相馬陵墓参考地（青森県中津軽郡紙漣沢村字ウヘノ堂）と、この河根陵以外には、国が認定した長慶天皇陵候補地はなかった。^③長慶天皇は、富岡謙蔵所蔵の『新葉和歌集』（現在、立命館大学所蔵）の奥書が大きな根拠となり、大正一五年（一九二六）一〇月に長慶天皇の実在が証明され皇位に列せられた。宮内大臣は、「新葉和歌集ハ慶寿院法皇御在位ノ時、宗良親王ニ勅シテ撰セシメ給ヒシモノトス」と理由書に記した。^④全国の一〇〇を越える参考地・伝説地の中か

ら、昭和一九年（一九四四）二月に嵯峨東陵（京都府葛野郡嵯峨町天龍寺慶寿院旧址）と決定した。そして昭和一九年の長慶陵治定にともない、先行して決められた河根陵参考地は、指定解除となった。昭和一〇年（一九三五）生まれの字丹生川住の老人は、国民学校の児童だったときに、同参考地まで登って参拝したという（二〇一七年一〇月八日聞き取り）。

河根陵は、明治六年四月に丹生川村戸長他三名が上申し、明治七年三月には実検勘注ができ、明治九年六月一四日には塔の四周に仮柵を建て戸長が取り締まることになった。^⑤河根陵伝説地の保護が始まったその直後、鉄斎の訪問となった。明治一〇年一〇月頃に伝説地に柵門をつくったことを、のちに井本より宮内省に対して報告されている。河根陵を長慶陵とする根拠について、鉄斎は「此村中二古来、右天皇ニ随順之諸臣之家存在するニ付、天皇御物ハ更也、諸記録御綸旨之古文書數十通あり、事実明白也」と記した。^⑥

（2） 尹良親王の顕彰

鉄斎が取り組んだ南朝の陵墓治定にかかわる活動として、長野県下伊那の尹良親王ゆきよしの顕彰がある。鉄斎も写しているが、浪合村の明治七年に火災にあつた堯翁院所蔵の『浪合記』は江戸時代の写本である。『浪合記』によると、尹良親王は、後醍醐天皇の皇子である宗良親王を父とし、遠江国飯谷が館で地元の豪族井伊道政の娘を母とし生まれたという。応永三年（一四二四）に上野国の南朝が劣勢になって信州諏訪から飯田を経て三河国に向かう途中で、「浪合にて野武士又俄に起て」、主従二五人で多勢を防げず自殺した。^⑦

『浪合記』の史料としての信憑性と尹良親王の実在については、今日では疑われている。柳田国男も、「吉野朝の宮様」が野武士の蜂起に遭つたという事件は「浪合記の最も信じにくい部分」とする。柳田は、峠や路の辻など往還のほとりに祀られ、村の安全を保護し、行旅を保護する「ゆきよし様」の信仰が、南朝某宮に対する御霊信仰と結びついて実在化するにいたつたと、民俗の想像力で説明する。^⑧そして柳田の説は、宮内省による尹良親王墓の浪合への治定を相対化するも

のである。渡辺世祐は、『信濃宮伝』『浪合記』の両書は、江戸時代に同じ系統の人によって「作為捏造」されたとし、「鎌倉大草紙に南朝系の宮様が大河原で戦死」したという事実が、足利直義の「之義の伝説」と、浪合の多くの円墳を根拠として、尾張津嶋の「大橋系図」が結びついたとの仮説を提示した。^⑩ 実際、浪合神社の祭神は、延宝三年（一六七五）一〇月の最古の棟札では「之義権現」とされ阿島藩の知久直頼が造営に関わり、明和二年（一七六五）六月の棟札になつてはじめて「尹良親王」が現れた。^⑪

さて富岡鉄斎が下伊那に向かうことになったのは、嘉永六年（一八五三）に宗良親王、尹良親王の事跡を調査し「浪合日記」を著した松浦武四郎の影響があつた。そして京都と飯田の間を行き来していた、平田門人で京染業を営んでいた池村（伊勢屋）久兵衛の導きもあつた。^⑫ 鉄斎は、明治八年六月二六日、尹良親王の遺跡調査のために京都を出発し、七月二日、中津川から、熊笹の繁茂する神坂峠を越えて、六抱えもある大杉二本が聳える蘭原（園原）の住吉明神（現神坂神社）に着いた。万葉集に歌われた箒木の名木を「中古ノ物」と評価したのち、浪合村にいたつた。七月三日に堯翁寺に詣でて、大般若経、『浪合記』、浪合の碑文を写し、「南朝従士奉皇孫、激戦兵亡浪合村、遺跡草深人不到、慨然拭淚薦蘋蘩（神への供え）寒烟荒草境」との詩を詠じた。また後に描いた、「浪合神社図」の画賛でも、「遺臣曾て此に皇孫を奉ず。一戦^の亡ること無し浪合^の。老樹森々昼猶暗し。慨然涙を揮つて蘋蘩^{ひんぱん}を薦む。」（図版3）^⑬と記した。

その後、同月四日から一四日まで飯田に滞在した。飯田に滞在中の京都の画家・鈴木百仙（松年）や、尹良親王遺跡顕彰に地元で努力する平田門人、栗矢村の原九右衛門や浪合村の増田平八郎、飯田の呉服商・岩崎才治らと、尹良親王顕彰の石碑建てることを相談した。書画の依頼も多く、飯田を辞すときに池村久兵衛に潤筆料のうち二〇円を、尹良親王の石碑を建立するために託した。また一日には大宮諏訪神社の楠木社の「楠公祭典」に参詣している。慶応二年に大坂表警備に就いた飯田藩士が燈籠をその楠木社に寄進していた。その後、鉄斎は甲府から富士山登山をへて、東京で松浦武四郎に会って浪合行き感激を報告している。

図3 浪合神社図（明治8年、40歳、
『鉄斎研究』14号より転載）



明治三六年一〇月二日、二度目の下伊那行きでは、京都を発った鉄斎は、四日に飯田から出迎えにきた鉄斎の弟子の安藤耕斎、岩崎才治、そして智里村園原の熊谷直一とともに中津川から神坂峠を越えて、神坂神社の園原碑の前で休憩した。園原碑は、明治三四年（一九〇一）九月に、佐久郡出身で熱田大宮司の角田忠行が撰文し、依頼を受けて鉄斎が揮毫したもので、日本武尊御腰掛石の傍らに園原古跡保存会が建立したものである。鉄斎は、一〇月一三日、午前九時に人力車と馬車に分乗して浪合まで登り、午後六時着。村人は礼服で出迎え、その日は村長後藤平吾の家に泊った。

明くる一四日、晴天、午後一時に鉄斎は登山して副祭主を勤め、尹良親王殉難記念碑建碑式の祝詞を誦した。他に神事を、飯田郊戸神社神官で平田門人の樋口与平、阿布知神社の神官小笠原賢太郎ら七名がとりおこなった。

原九右衛門の「奉告之辞」に続いて、祭主である鉄斎は「祝詞」で、後醍醐天皇の皇孫である尹良親王が、「天運不到」、浪合で果てたのを、地元では惣代の原九右衛門にいたるまで五〇〇年にわたって奉祀してきたことの意義を訴える。王政復古により「其廢起之理勤王之忠臣者榮爵を賜り万漏事無と厚き皇恩四海に満るに至れり」とし、明治一三年に西四辻公

業が、命を受けて「其墓所視察令為給以且土人之確説を聞召して詳を奏ひし由を漏承りぬ折是其墓所修整ひ守部を置賜ひ」と回顧した。

明治三十六年の鉄斎の浪合訪問の目的は、明治一四年の尹良親王墓の治定を受け、尹良親王に「謹て大前奉告」することであった。しかし実は鉄斎は、明治三十六年の時点で浪合に尹良親王の墓はないと考えていた。

「東遊記事」一〇月一四日条にいう。

此社ニ慶長年中棟札有りしと、此村中数度之火災ニ罹り旧記今存するものなし、此青山家此殉難諸墓者三百年を經過せし、古昔古木鬱々、此実地を檢考すれ鎌倉大草紙之南方宮宗良親（王）戦死あらせし跡なるべきも当時之記載之歴史なけれハ遂ニ浪合記之妄説ハ出るならん

其境ニ此資料有り此浮説之書出世ニ流伝して世之疑惑を買に至る也。今宮内省の御命にて西四辻公業検査土人之口碑を能聞質し遂ニ御墓所と決定、守部を置、又宮之御墓所近傍從臣殉難諸家之塚数ヶ所、散在之地を併セ御買上となり、皆官有地と成、是ニ而宗良親王之御墓不然ハ土人之確説とする尹良親王之墓、何れにてもよし、而今之保存之拳、先一段落畢。

歴史的史料は残されておらず、尹良親王の臣下の青山藏人師重の墓も三百年を經過した「古昔古木鬱々」のなかにある。浪合は、「実地を檢考」すれば、室町時代に成立した『鎌倉大草紙』に記載された尹良親王の父である「南方宮宗良親（王）戦死あらせし跡」であるとして、『浪合記』の尹良親王の戦死は後年になって作られた妄説であると、鉄斎は喝破した。室町時代に成立した『鎌倉大草紙』では「新田殿は去ル永徳の比迄、信濃国大川原といふ所にふかく隠れて有けるを、國中皆背申、宮を初新田一門浪合と申所にて皆討死して」とある^④。鉄斎は、浪合で討ち死にした宮とは、大川原の信濃宮で暮らした宗良親王であったとみなしていた。

しかし鉄斎は続けて、西四辻勅使は「土人之口碑」をよく聞いて、尹良親王墓を治定し、まわりの殉難諸臣の塚も官有地にしたとする。宗良親王の墓（宮内省は井伊谷に治定する）であつても、地域の人々（土人）が「確説」とする尹良親王の墓であつても、「何れにてもよし」とする。すなわち鉄斎の信ずるところでは、浪合の墓は宗良親王の墓であるが、いったん宮内省が決定したのであれば尹良親王墓で良いと、鉄斎は受け入れている。

鉄斎は、地域に残る口碑や伝説が、南朝の忠臣という国民道徳に合致して、宮内省が治定すればアプリオリにその結論を受け入れていた。これは皇室崇敬のもととなる祖先崇拜や家族国家観を旨とする名教的な歴史観、そのものである。天皇の裁可は絶対のもので変更はない。のちの大正三年（一九一四）に黒板勝美は、楠木正成父子の『太平記』に記された桜井の駅の別れは史実ではないが、幕末に「国民を感奮せしめた一の史蹟」として保存の意義があると論じている。¹⁶

なお鉄斎は、所蔵する『浪合別記』第一（鉄斎美術館所蔵）の奥書に、明治八年に、「信州浪合村謁尹良親王社觀親王真筆大般若經二卷、亦觀此本（『浪合記』—高木）於飯田但此本鎮西五郎写本」を謄写し、続けて、「明治十三年六月廿九日勅使西四辻公業卿、尹良親王御墓え御參拜、但主上御巡幸木曾街道□ヨリ名古屋へ御巡幸ノ節也」と記している。したがって明治一三年の尹良親王墓の治定時点までは、被葬者を疑つていなかったと思われる。

しかしその後、鉄斎は、明治二年八月二日には、遠州引佐郡井伊谷村龍潭寺の宗良親王を祀る井伊谷宮に詣でた。井伊谷宮は寺の境内を割いて建てられ、宗良親王の墓については「旧ハ龍潭寺境内ニ御墓地、一新後分離¹⁷」となった。明治六年六月九日に、崇徳上皇を祀る京都の白峰神社、護良親王を祀る鎌倉宮、宗良親王を祀る井伊谷宮は官幣中社となったが、この頃、井伊谷宮では「仏形ノ御塔」が神社に隣接することが問題になっていた。同年一二月に宗良親王墓は陵墓に決定した。¹⁸ また鉄斎の盟友である谷鉄臣が、井伊谷宮の創建に尽力したという。¹⁹

このとき鉄斎は宮司の大井管磨の案内で周辺を一覧するが、近傍の城山の北方には、二七里で伊那郡浪合に至る道があると感慨にひたっている。こうした宗良親王遺跡への踏査をふまえた上で、鉄斎は浪合に宗良親王墓があるとの説に変化

していったと思われる。

(3) 尹良親王墓の宮内省治定

尹良親王墓が、宮内省により治定される経緯を振り返りたい。

天保二年（一八三二）三月に浪合の浪合胤久・後藤基憲らが尾張藩儒者秦鼎に委託して、尹良親王石碑の建設運動があった。また東京遷都前に浪合村の増田平八郎は、二条城内の太政官に尹良親王の陵墓保存を請願したが実らなかった。

明治元年（二月二五日）に旗本（下大夫）の近藤利三郎が、『浪合記』の考証により尹良親王御廟造宮の御用掛への任命を求めて伊那県に働きかけた。こうした近藤利三郎の動きに刺激され、明治二年正月四日には、『浪合記』にでてくる尹良親王に仕えた知久祐超の末裔と称する阿島の旗本・知久左衛門五郎も、伊那県に「尹良親王御陵、御宮御普請御用掛御願書」を差し出している。さらに近藤や知久の動きを受けて、同年正月八日に、伊那県から府県掛弁事に宛てて、近藤に命じて調べた地図や『浪合記』他の資料を添えて、「尹良親王御廟興立」の伺いが提出され、神祇官まで届いた。伊那県の伺いの中に、「御興立被仰出候ハ、先般楠中将、豊太閤靈廟御修宮ニ付被仰出候御趣意ニ基キ、当国諸藩始士庶人ニ至迄有志者ハ献備願出次第」とあり、楠正成・豊臣秀吉などの顕彰の時流を、地域の側も意識したことが重要であろう。²¹⁾

明治二年八月一日には、浪合耕地総代の近藤謙吉・近藤直七郎・増田平八郎、副戸長の鈴木堅次郎、戸長の佐藤平蔵の連名で、長野県令檜崎寛直に宛てて、以下の願が出された。

一 尹良親王御墓

当所ハ親王御戦死之墟ニシテ御墓有之、親王御敵愾御忠烈之御遺蹟ハ史乘ニ歴々千載奉仰候御義ニ御座候、然ルニ建武御中興之諸臣楠公ヲ始各々被列官幣社、当御墓之義、未タ御沙汰モ御座候間、何卒至急御詮議被為在候様、伏テ奉懇願候、仰望候謹言

ここでも楠公始め南朝忠臣の顕彰の潮流の中で、地域が動いたことがわかる。こうした動きを受けて明治一二年六月七日に、長野県令榑崎寛直より宮内卿徳大寺実則に宛てて、「該地有志人民ニ於テ親王御忠烈ノ遺蹟追慕ノ余リ御廟造修ノ志願等屢申出モ有之、且南朝功臣ノ節義ニ於ル御一新以来、特ニ御追賞被遊」ようにと、地元の熱意に動かされて、尹良親王墓の修繕を促す上申が出された。²²⁾

明治一三年六月の北越行幸の折、松本から木曾路を明治天皇が通ることになり、品川弥二郎が御巡幸供奉先発となり、飯田に滞在した。²³⁾そこに地元の増田平八郎らが尹良親王墓の治定を訴えて関係資料を携えて品川を訪問するが面会はかなわず、幕末以来、品川と知己であり飯田に隠棲していた尊王家の松尾多勢子が品川を説得した。その甲斐あつて品川が六月二六日に木曾福島行在所の天皇に上奏し、天皇は六月二七日に西四辻公業侍従を勅使として浪合に派遣し視察するよう命じた。七月一日に西四辻侍従と宮内省文学御用掛の加部巖夫が、浪合から名古屋の行在所に帰ってきたが、同じく文学御用掛の池原香釋が、そこで二人から浪合視察の次第を聞き取っていると、六月二八日に浪合の暁応院（堯翁院）に泊まった二人は、「尹良王のことの跡、口づからつたへたることも尋ね。浪合記。其外のかきたるものとも取集めて。事ともはて、うちふしたるは、夜半すくろことに及へり」。翌二九日には、浪合神社や尹良親王の墓や忠臣たちの墓をめぐるが、「けに尹良親王のまことの御墓ならんもしるへからず。か、れハ。其真偽ハしはらくおきて。あはれ千年の後に残るへくなさまほしきや」と述懐している。²⁴⁾

そして明治一三年一月九日には、宮内卿徳大寺実則より太政大臣三条実美に宛てて「五世以上諸王墳墓取締方之儀ニ付伺」で、尹良親王は「墳墓ノ所在ハ明了」であるので、親王宣下と賜姓の有無に拘わらず、親王宣下のある諸王に準じて取り締まるべきことが上申され、三条が同年一二月二八日に「聞届」とした。かくして明治一四年二月一四日、尹良親王墓への治定となった。²⁵⁾あわせて、同日に親王に殉じて戦死した臣下が埋葬される陪塚い号、ろ号、は号が、宮内省により治定された。²⁶⁾

鉄斎は、明治三三年五月に、「勅使参向の碑」に「故侍従子爵西四辻公業卿、嚮奉叡旨巡覽浪合古戰場之日、所奉弔尹良親王和歌也、鐫以伝世」と、公業の「きくたにもかなしかりけり音たていはにくたくるなみあひのみつ」という歌を、尹良親王の墓とともに顕彰している。まさに「名教の精神」である。

「信濃浪合及登獄記」によると、明治八年七月の浪合行きのものちに、鉄斎は大府知事の西四辻公業に謁見して、「浪合古跡之事を縷々陳述」したという。その後、明治一三年に木曾路行幸があることを、「土人（下伊那の地域の人）、余（鉄斎）之大鳥神社へ報知来、余則同国伍和村、原九右衛門二一書を送り、四ツ辻公へ参謁し、且ツ浪合弔古之和歌を願」い、明治一三年六月二九日に既述の公業の和歌を得た。その後、飯田の地域の人々と建碑をはかり、山中静逸や谷鉄臣らに撰文を依頼するが実現せず、明治三三年四月以降に建碑式へと具体化していった。以上の経過より明らかのように、地域の人々の尹良親王墓の顕彰運動があるなかで、実は、明治八年の鉄斎の浪合、飯田行きに始まって、明治一三年行幸時の勅使西四辻公業の派遣を導いたキー・パーソンは、鉄斎であった。

（4）古典の嵯峨

嵯峨においては、江戸後期から近代にかけて古典の由緒が顕彰され、社寺や史跡が復興される。たとえば一八世紀に存在した往生院、三宝院（滝口寺）は、のちに廃絶した。その復興には、北垣国道京都府知事の役割が大きく、嵯峨の景観を整備し、平安遷都千百年記念祭の明治二八年（一八九五）に、祇王寺の再興を企てた。堀永休編『嵯峨誌』²⁸では、嵯峨村村長の野路井孝治や地域の井上与一郎・小林吉明らや大覚寺門跡楠玉諦らとともに、「北垣男爵は祇王が水利を興せし事實は感ずるに余ありとて、深く其事を称賛し、自己の別荘中の一棟を畳建具と共に寄附」したとし、平清盛に請うて、祇王が故郷の野洲郡祇王村に水利を引いた故事を北垣の琵琶湖疏水事業に重ねている。『平家物語』の清盛と祇王・祇女・仏御前の世界が、明治三五年（一九〇二）の祇王寺再興となって実現した。また滋賀県野洲市の妓王寺にも、北垣国

道や京都日出新聞記者・金子静枝、富岡鉄斎などが名を連ねる祇王寺再興の勸財書が残されている。

清涼寺の西隣の宝篋院は幕末に廃寺となっていたが、明治二四年（一八九二）に京都府知事北垣国道が、楠木正行を顕彰する欽忠碑（撰文・谷鉄臣）を建て、高木龍淵・天龍寺管長や実業家川崎芳太郎、富岡鉄斎などによって大正期に再興された寺院である。北垣国道の日記『塵海』の明治二七年五月七日条には、「谷鉄臣翁ニ小楠公（楠正行）首塚・新田（義貞）公首塚建碑ノ件、宮内省工賜金願ノ件、杉（孫七郎）氏工談示ノ上、不日運フヘキニ付、有志者ニ通達アルヘキ旨送書ス³⁰」とあり、北垣国道が宮内省の杉孫七郎を通じて宮内省の下賜金を願っていたことがわかる。

実はこうした北垣国道の動きよりも早く、またその顕彰を下支えするものとして、鉄斎を中心とする在野の文人たちの活動があり、彼らは嗟嘆に遊び、古典を顕彰した。

明治二二年五月二九日の『東京朝日新聞』に、「小楠公の首塚ある事ハ、徳川時代にハ深く秘してまた知る人稀なりしが、明治十五年の頃京都の人、山中巨天（静逸）、富岡鉄斎、谷鉄臣翁等始めて此事を調べ出し、有志と計りて例年一月天龍寺に於て法会を営み、詩歌を靈前に供して弔ひ祭る事とハなりしが、今度右首塚に一大紀念碑を建設せんことを發起」し尽力するとの記事がある。

この記事から、鉄斎が、大鳥神社の宮司を辞して京都に戻った翌年の明治二五年（一八八二）に、山中静逸、谷鉄臣とともに、小楠公の首塚を見つけ出して法要を執り行っていたことが記される。

さらに鉄斎の『筆録』（鉄斎美術館蔵³¹）には、

明治二十年十一月四日、与谷鉄臣、江馬天江（聖欽）、河田景福、吉田暎（玄蕃）、等持院（二階堂）北溟、余父子同伴、再此地ヲ訪フ、大ニ荒蕪シ哀ナル景況、谷翁等云ク、此新田公祠ヲ保存ノ策ヲ為スベシ

小楠公墓継而二十一年一月、河田氏新路ヲ開キ墓ノ傾キヲ正シクシ入口ニ標石ヲ建ツ、先ツ是ニテ可ナリ、入口宝篋院墓、小楠公

首塚ノ標石、谷鉄臣書、河田氏ハ此外名蹟ノ湮滅等傷ミ、私財ヲ抛、修補スル箇所多シ、善人ト可謂、鉄臣為□可謂有志家也

鉄斎は謙三をともなつて、谷鉄臣、江馬天江、河田景福ら文人仲間と嵯峨を再訪し、史跡の荒蕪を歎いた。谷鉄臣は、新田義貞の祠（首塚か）の保存を訴え、河田景福は私財をなげうつて小楠公首塚を修補し、谷鉄臣は標石に揮毫した。のちに宝篋院首塚の前には、鉄斎が「精忠」「碎徳」と揮毫した石灯笼一対が奉獻された。このとき、「小楠公墓」は「北嵯峨宝篋院ニ在リ」とし、復興される前の宝篋院、祇王寺周辺の挿図が『筆録』²²に残されている（図版4）。

明治二六年二月二三日付の『読売新聞』には、

妓王寺を再建せんとす（中略）維新後ハ寺祿を失ひたる上、檀徒無きに依り維持する事を得ず廢寺の姿となり、妓王妓女の木像其他同寺の仏像等ハ同村の真言宗本山なる大覚寺門跡へ移して同寺に保存し来りしが、斯かる由緒ある寺院を滅亡するハ遺憾なりとて、今回大覚寺門跡真言宗管長々者楠玉諦師が發起人となり、同地の財産家井上与一郎・小松喜平治氏等も賛成したる上、再興資金三百円を積立て三百名の檀徒を作り、同寺再興出願の相談纏りたるよし、尚許可次第寺院再建の寄附金を募り、来る廿八年の桓武天皇遷都紀念祭執行の期までに新築し、同寺の仏像其他の什宝ハ大覚寺より受継ぐ事になりたる由

と報じられ、大覚寺門跡楠玉諦が中心となり地元の名望家の井上与一郎らとともに平安遷都千百年紀念祭に向けた祇王寺の復興計画であったことがわかる。

しかし結局、祇王寺の復興は明治三五年（一九〇二）五月二五日になって実現し、鉄斎も嵯峨祇王寺入仏式に参列し、「祇王寺境内図」を描いて寄附した（『筆録』鉄斎美術館蔵²³）。

『日出新聞』明治三五年五月二六日付には、「祇王寺の入仏式」が報じられ、祇王以下の像が大覚寺より遷座され、「当

図4 明治20年「鉄叟筆記」(清荒神清澄寺 鉄斎美術館蔵)



谷鉄臣は詩を賦し鉄斎は「祇王以下の像を画きて供へた」という。鉄斎の『筆録』(鉄斎美術館蔵^④)にも、この『日出新聞』の記事が切り貼りされている。

明治二九年八月二三日夜には、「泛舟於広沢池賞月、同伴今泉雄作、小林吉明、高田静衛也、余及今泉泊於椿茶屋頗快」

日式に参列したる
 は有吉葛野郡長、
 野路井嵯峨村長、
 山本往生村長(近
 江)、小松代議士、
 井上(与一郎)府
 會議員、谷鉄臣、
 富岡鉄斎、湯本
 (文彦)、角倉両
 府属等にて、大覚
 寺門跡高幡隆暢師
 導師となり、天龍
 寺清涼寺法輪寺其
 他葛野郡の真言宗
 寺院住職及び尼僧
 十数名が参拝し、

と、広沢池での船遊びののち、鉄斎と京都絵画専門学校の今泉雄作は椿茶屋に泊まったという（『筆録』鉄斎美術館蔵⁵⁵）。
 明治四三年には、藤原定家の山荘の厭離庵が復興され、鉄斎は、定家の歌道を継ぐ冷泉泉雄とともに出かける。幕臣山岡鉄舟の娘が、蘇った厭離庵の庵主となっていた。

当時住職故山岡鉄舟之令嬢剃染山岡祖信、是則大村彦太郎施主普請也、復黄門（藤原定家）ノ一故蹟也、是日同伴冷泉家泉雄、茶壚。此山荘之事者、黄門日乘明月記ニ出タルハ勿論也、遠碧軒随筆上巻ニ今嵯峨ノ小倉ノ下俱生神ノ辺を中院ト云、小倉定家山荘ノユヘ為家モ居住ス云々、又俗本百人一首一夕話ニ及広沢親鸞百譚ニモ出タリ（中略）

六月八日入仏式家媼春子参詣。（『筆録』鉄斎美術館蔵⁵⁶）

ここで鉄斎は、厭離庵の考証に、『明月記』『遠碧軒随筆』『俗本百人一首一夕話』などの文献を参照している。

① 「彦五瀬命竈山御墓、長慶天皇御陵図」『鉄斎筆録集成』第一巻。

② 大畑晴潔『紀州玉川考』（井本善四郎撰）宮内公文書館、41431。

③ 外池昇『事典陵墓参考地——もうひとつの天皇陵』吉川弘文館、二〇〇五年。

④ 「長慶天皇ヲ皇代ニ列セラル」『太政類典』類0157100、国立公文書館蔵。

⑤ 「臨時陵墓調査委員会書類及資料」宮内公文書館、732。

⑥ 注①と同じ。

⑦ 『浪合記』信濃教育会下伊那郡会『伊那史料叢書』第一巻、一九一五年、山村書院。

⑧ 『東国古道記』上小郷土研究会、一九五二年、『柳田国男全集』一九、筑摩書房、一九九九年所収。小和田哲男も「井伊氏の成長と三岳城」『争乱の地域史——西遠江を中心に』清文堂、二〇〇一年で、尹

良親王の虚像の形成については柳田国男の説に依っている。

⑨ 渡辺世祐「信濃宮伝及び浪合記について」『駿台史学』第二号、一九五二年。

⑩ 『浪合村誌』上巻、浪合村誌刊行会、一九八四年。

⑪ 以下、「信濃浪合及登嶽記」『鉄斎筆録集成』第一巻および「東遊漫筆」（明治三六年一〇月）「東遊記事」（明治三六年一〇月）「再信記事」（明治三六年一〇月）、以上、小高根太郎『富岡鉄斎の研究』芸文書院、一九四四年所収。「富岡鉄斎年譜」『鉄斎研究』五号、一九七一年、七号、一九七二年、村沢武夫『鉄斎と飯田』日刊信州内報社、一九八〇年。

⑫ 「浪合神社図」『鉄斎研究』一四号、一九七四年。

⑬ 明治八年と明治三六年の二度にわたって神坂越えをして、鉄斎が立ち寄り交流する園原の熊谷直一と、彼が明治三年に結成した園原古

跡保存会について補足したい。園原の熊谷直一は、日本武尊の東征伝説や万葉集の防人の歌にちなむ、神坂峠から園原にいたる「古蹟の漸々湮滅に帰し行くを慨し」て、中央の黒田清綱や井上頼國をはじめ、地元で平田門人の原九右衛門、樋口与平らと語って、園原古蹟保存会を結成した(村沢武夫『園原富士見台』山村書院、一九三六年)。明治三六年と明治四三年には熊谷直一より天皇皇后に園原碑面の拓本や『園原和歌集』を献納している。明治四三年一月に園原古蹟保存会から刊行された『園原和歌集』(飯田市立中央図書館、日夏耿之介文庫)には、園原にかかわる古歌や、東京の鍋島直大・福羽美静をはじめ全国から園原を題材とした歌を募り、富岡鉄斎は「何事を思ひいて、か秋風にふた、ひ越るそのはらのやま」、妻の春子は「いつの世に生出にけむ帚木の名もなつかしく思はゆるかな」の歌を寄せている。歌集を受け取った鉄斎は、同年三月七日、「為名勝古蹟之御遠策抛御身命御苦勞之処、万々御察し申上」と熊谷直一宛てに礼状を出している(『神坂越保存会趣旨』信濃 園原古蹟保存会)一九一三年、飯田市立中央図書館、日夏耿之介文庫。歌集と同じときに園原古蹟保存会の熊谷直一は「神ノ御坂神社由緒記」も出版している(飯田市立中央図書館、日夏耿之介文庫)。

⑭ 田口寛「架蔵写本『鎌倉大草紙』紹介と翻刻(一)」『日本文学研究』四七。なお鉄斎は、明治三年八月九日、浪合で尹良親王の建碑運動を進める岩崎才治に宛てて「浪合の事実は正史に不記僅に曖昧之浪合記一本有之、然も後年臆測之記事に付」、さらに調査し慎重を期すように促している(原彰一「新資料二書簡」鈴木芙蓉・富岡鉄斎)『伊那』三四八号、一九八一年。

⑮ 宮地正人『天皇制の政治史的研究』校倉書房、一九八一年。

⑯ 黒板勝美「史蹟遺物保存に関する研究の概説」『史蹟名勝天然紀念物』第一卷第三号、一九一四年。

- ⑰ 「東遊記事」『筆録』『鉄斎研究』七二号、二〇〇九年。
- ⑱ 『太政類典』第二編明治四年(明治十年、太0049100)。外池昇「遠江方廣寺の後醍醐天皇陵」『調布日本文化』一〇、二〇〇〇年。
- ⑲ 「信濃浪合及登嶽記」『鉄斎筆録集成』第一卷。
- ⑳ 渡辺世祐「国史論叢」文雅堂、一九五六年。市村威人「品川弥二郎と松尾多勢子」『伊那史叢説』第二編、山村書院、一九三七年。「浪合村誌」上巻。
- ㉑ 「社寺取調類纂」一四〇、国立国会図書館、「尹良親王御墓御普請儀」付願書「宮内公文書館32937」。
- ㉒ 「尹良親王御墓関係書類」宮内公文書館32938。
- ㉓ 「品川弥二郎と多勢子」『下伊那郡誌資料』第六号、長野下伊那郡役所、一九一三年。
- ㉔ 池原香榊「美登毛能敷」三、宮内省、一八八二年。なお明治一四年八月二日の東北行幸の折にも、下野国下那賀郡上大領村の戸長等から宮内卿徳大寺実則宛の「孝謙天皇神社の由来」などを記した「具状書」を提出する運動により、「侍従西四辻公業を上大領村孝謙天皇社に遣」わした事例がある(『明治天皇紀』同日条。義江明子「孝謙天皇神社の由来を語る明治一四年具状書と境内「御代拝之碑」——明治天皇の東北巡幸と陵墓伝承をめぐる一事例」『帝京史学』第二八号、二〇一三年)。
- ㉕ 「尹良親王御墓関係書類」宮内公文書館32938。
- ㉖ 「浪合村の史跡」浪合村教育委員会、一九九六年。
- ㉗ 「信濃浪合及登嶽記」『鉄斎筆録集成』第一卷。
- ㉘ 堀永休編「嵯峨誌」一九三二年、嵯峨自治会。高木博志「古典文学と近代京都をめぐる素描——名所の女性化と源氏物語千年紀」『歴史評論』七〇二、二〇〇八年。山口敬太他「嵯峨野の名所再興にみる景観資産の創造と継承に関する研究——祇王寺、落柿舎、厭離庵の再興

事例を通して」『土木計画学研究・論文集』二四―二、二〇〇七年。

²⁹ 小林吉明『洛西景勝記』一九二五年。

³⁰ 塵海研究会編『北垣国道日記「塵海」』思文閣出版、二〇一〇年。

³¹ ³² 明治二〇年「鉄叟筆記」『筆録』鉄斎美術館蔵。

³³ ³⁴ 「壬寅五月初草 豈無所裨」『筆録』鉄斎美術館蔵。

³⁵ 明治二九年「無題」『筆録』鉄斎美術館蔵。

³⁶ 「明治四十三年四月十七日 我癖 鉄叟」『筆録』鉄斎美術館蔵。

ま と め

本稿では、学者であり文人画家である富岡鉄斎をめぐる文人仲間・政治家などの多彩なネットワークとともに、鉄斎が顕彰した国史をみてきた。

第一は、明治一〇年（一八七七）の大和・堺行幸に際する、政府と鉄斎の国史顕彰・歴史意識との重なりの問題である。堺県知事税所篤の意を受けて、大鳥神社宮司時代の鉄斎が行幸の道順の陵墓や史蹟の取調や整備に関わり、「堺県行幸道筋官幣大社御陵位置図巻」を描いた。行幸では神武陵をはじめとする天皇陵群とともに、南朝忠臣の墓を顕彰した。鉄斎は、明治前期の政治文化の問題に深く関わっていた。

第二に、鉄斎は、明治一〇年行幸の堺県下の行在所の古物や煎茶のしつらえを構想し実現し「堺県行在所御飾付図巻」として記録に残した。このことは、前近代以来の古物世界（煎茶や書画の文人文化）と、この後始まるフェノロサ・岡倉天心以降の近代の美術・文化財の世界が、近代において併存し、重層することにつながる。

第三に、鉄斎が顕彰する国史の世界は、全体として「名教の精神」に基づいていた点である。神武創業・建武新政・忠臣義士など、日本の古典世界を顕彰する政治文化である。たとえば従来、大久保利通や税所篤などの薩摩閥が手を付けたとされる河内長野や千早赤阪などの南朝史蹟顕彰の初発に、彼らよりも早く鉄斎が着手したことが指摘できる。同様に、明治二一年に治定された九度山の長慶天皇の河根陵参考地や明治一四年に治定された下伊那浪合の尹良親王墓のように明

治前期の宮内省の考証と重なりながら、行政よりも早く顕彰運動を展開した点も明らかにした。そしてその際、鉄斎はネットワークを結んだ地域社会の学者や名望家と、国史を顕彰する歴史意識を共有し連携した。明治一〇年段階から、鉄斎が文人仲間と取り組んだ、宝篋院や祇王寺など嵯峨の古典世界の復興にも同様の先進性がある。南朝の顕彰は、祖先崇拜と家族国家観を補完する国民道徳に合致したものであり、平安朝の貴族文化の称揚は日本の固有文化の顕彰として、明治期のナショナルリズムを下支えするものとなった。

そして鉄斎の尹良親王墓の考証には、たとえ被葬者が誤っていても、宮内省がいったん治定すれば、それをアプリアリに認めるといふ、近現代日本における陵墓治定体系を受容する歴史意識が反映していた。今日でも天皇の裁可は、神武天皇陵の虚構や継体天皇陵（大阪府茨木市の太田茶臼山古墳）の治定の誤りにみられるように、絶対不動のものである。^①

王政復古の大号令で理念となる明治維新期の神武天皇顕彰、大正期の国民道徳論とともに進む南朝顕彰、そして昭和大礼（昭和三年）以降に本格化する明治維新の顕彰、これらいわば近代日本の主立った国史の顕彰のすべてを、鉄斎は明治前期より一体のものとして推し進めたのである。

① 高木博志『近代天皇制と古都』岩波書店、二〇〇六年。

〔付記〕 本稿執筆に際し、柏木知子氏、奥田素子氏、宇野千代子氏から教示を受け、清荒神清澄寺 鉄斎美術館、飯田市立中央図書館の協力を得た。

（京都大学人文科学研究所教授）

Tomioka Tessai's and National History: Expressing the Spirit of
Confucian Morality (*Meikyō*) through Art

by

TAKAGI Hiroshi

In his youth, Tomioka Tessai (1836–1924) was involved with the *sonjō* movement (an abbreviation of *sonnō jōi*, “revere the emperor, expel the barbarians”); after the Meiji Restoration he worked as the chief priest of Ōtori Shrine. Tessai considered himself first a scholar, and then a painter and man of letters, and strove to “read ten thousand books, and walk ten thousand *ri*”. In the Meiji period, he worked to restore the temples Giōji in Saga, and Hōkyōji, dedicated to Kusunoki Masatsura (Shōnankō); he also spared no effort to make the mausoleums dedicated to Emperor Jinmu and Prince Yuki Yoshi, as well as the area around Yoshino and Kawachi Nagano linked to Kusunoki Masashige and Masatsura, well-known to the public. His actions were closely connected with the new government’s policies and various social movements at the time.

On the occasion of the Imperial Visit to Yamato in Meiji 10 (1878), he drew a map of the mausoleums and great imperial shrines along the Emperor’s route (*Sakai-ken gyōkō michisuji kanpei taisha goryō ichi zukan*), as well as a decorated map of temporary lodgings built to accommodate the imperial visit in Sakai Prefecture (*Sakai-ken anzai-sho on-kazaritsuke zukan*). He took care of Emperor Meiji’s agarwood (*Ranjatai*), and organized Chinese-inspired activities centered on the appreciation of tea and antiques from the continent in his circle of literati. Also, as seen in the investigation of the tomb of Prince Yuki Yoshi in Shimo-Ina, he was of the opinion that, even if there was a mistake about the entombed person, the Ministry of the Imperial Household had the authority to overrule the historical facts. As such, Tessai truly lived by the adage that one ought “to express the spirit of *meikyō* (moral principles defining the relationship between lord and vassal) through one’s art”.